14.12.19
2-4-6

具体的方法ヲ御諮シタル結果産業組合ニ対シ戸籍ノ
八戸ノ変更ニ伴フ戸籍名義ヲ変更シ又ハ戸籍ノ
日本後一時間出張ノ手続ニ要スル費用ノ法ノ
尚会則法人ノ作ノ名称ノ変更ニ伴フ
顧問池沢庶務課長ヲ会議ノ上ニ
ノ手続ヲ時間会セリ

左　記　一　歌集事業

一　会社直営ノ病院ニ急設置ノ件
戸籍ノ金額十萬円ノ病院建設方案ニ
二件安ト記ムル駅手其他ニ外会支給ノ件
二　産業員候示部建設ノ件
「内帯保」件
一　戸籍簿作成ヲ為行セラレタシ
二　産業員住宅完成ニ伴ヒ産業事業ヲシテ建設セラレタシ
三　天下禁酒会箱所設置ノ件
四　割ノ廃止
五　賜加番視結所服次設置ノ件
右　多申（通）報候也

内務大臣若槻礼次郎殿
内務省社会局長官宮嶋
警視総監兵庫県知事
福岡県山口県島ノ各縣知事
大阪地方裁判所検事正殿

市内南区福町一丁目ニ住ス戸籍簿ニ載ル
同也ト称シ日本姓ニ上ル四名ヲ使用（会則総会議ニ
産業組合ニ加入シ居レリ）シ新聞発行業ヲ経営ノ
高橋甚吉ハ戸重雄河野次郎ノ両名ハ居住
ノ長般森生シタル高野印刷所ノ争議ニ
解雇ヲ以テ欠勤シタルニ依リ上湯主婦ノ